

速度取締り指針

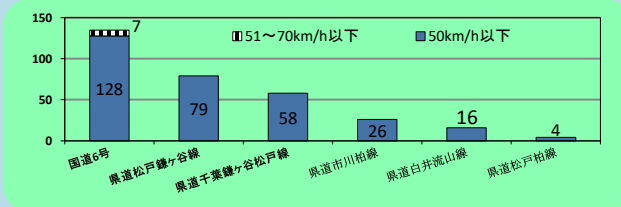
令和3年7月
松戸東警察署

松戸東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道6号	18:00～20:00	全域	50km/h
市道(けやき通り)	6:00～10:00 14:00～16:00 18:00～20:00	21世紀の森付近	50km/h

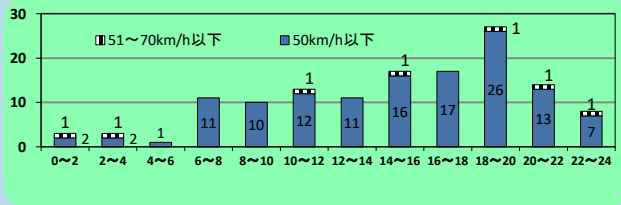
☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

松戸東警察署管内における交通事故実態 (平成30年7月～令和3年6月)



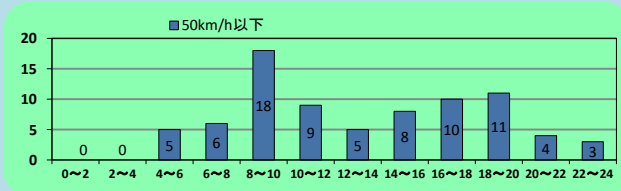
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)

- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道6号で135件、主要県道2路線において137件、他の県道で46件発生している。
- ◎ 危険認知速度(51km/h以上)別に各路線を比べると、国道6号は高速度での事故が発生している。



国道6号における時間別・危険認知速度別
事故発生状況 (過去3年)

- ◎ 過去3年の国道6号における時間別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、18～20時の時間帯に事故発生が多い。



県道松戸鎌ヶ谷線における時間別
事故発生状況 (過去3年)

- ◎ 過去3年の県道松戸鎌ヶ谷線における時間別事故発生状況を比較すると、6～10時、16～20時の時間帯に事故発生が多い。

～令和3年中における交通人身事故の発生状況～

- 松戸東警察署管内では、184件発生しているが、交通死亡事故の発生はない。
- 時間帯別で、午前6時から午前10時、午後4時から午後8時までの時間帯において事故が多発している。

その他の交通指導取締り要点

当署管内では、速度取締りのほか、歩行者保護、通学路対策、飲酒運転などの取締りを強化します。